

○平和都市宣言

昭和 35 年 7 月 13 日

井原市は、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて、世界連邦建設の趣旨に賛同し、全世界の人々と相携えて、世界の恒久平和確立のためまい進する平和都市であることを宣言する。

上記決議する。

○安全都市宣言

昭和 37 年 3 月 29 日

産業の近代化によって、我が国勢は著しい発展を遂げているが、他面においては招かざる悲惨な災害がそのあとを絶たない。

幸福をもたらすべき産業文化の発展のかけに起こる多数の災害により、市民生活に及ぼす有形無形の損失は、計り知れないものがある。

われわれは、これらの災害の絶滅を期するため、井原市の各界を打って一丸とする市民全体の力をもって、強力にこれを対処しなければならないことを確信するものである。

ここに当市における安全組織の総力を結集し、市民生活の信条を安全第 1 として災害のない明るい都市建設にまい進するため、井原市を「安全都市」とすることを宣言する。

○青少年健全育成都市宣言

昭和 52 年 9 月 27 日

あすの井原を担う青少年のために、よい環境をつくり、その健全育成を図ることは、われわれ市民の責務である。

近年における急激な社会構造の変化は、青少年の生活環境に悪影響を及ぼし、深刻な社会問題となっており、憂慮に堪えないところである。

いまこそ、青少年が誇りと責任を自覚し、自ら輝かしい未来に向かってたくましく生きられるよう、青少年の生活環境を整え、健全育成推進体制を確立するため、井原市はあらゆる組織と総合的、有機的に連携を図り、青少年が明るく健やかに育つまちづくりに邁進することを決意し、ここに宣言する。

○健康福祉都市宣言

昭和 56 年 7 月 3 日

心身ともに健康で文化の香り高い幸せな社会を求め、生きがいに満ちた健やかな生活を営むことは、人間としての強い願いであり、市民の「健康と幸せ」の追求がまちづくりの原点である。

近年における、高齢化社会と核家族化の進行に加え、都市化する現代社会は、心のふれあいや人間性を失い、更に疾病構造の変化等、市民の健康と社会福祉の増進に新たな課題を投げかけている。

今こそ、市民一人ひとりが自らの健康づくりに積極的に取り組みお互いに信じあい、助けあい、ひとしく、心身ともに健康でゆとりと安らぎのあるまちづくりに強くまい進することを願い、ここに井原市を「健康福祉都市」とすることを宣言する。

○井原市非核平和都市宣言

昭和 60 年 6 月 29 日

恒久の平和と安全を実現することは、人類共通の念願である。

井原市は、昭和 35 年、日本国憲法を貫く平和精神に基づいて世界連邦建設の趣旨に賛同し全世界の人々と相携えて、世界の恒久平和確立のためまい進する平和都市であることを宣言している。

我が国は世界唯一の被爆国として、平和憲法の精神に則り、再びあの広島、長崎の惨禍を絶対に繰り返させてはならない。

われわれは、生命の尊厳を強く認識し、非核三原則が完全に守られることを願い、核兵器の廃絶を全世界に訴えるとともに、人類普遍の大義に向って不断の努力を続けることが肝要である。

よって井原市は世界への誓いを新たに決意し、ここに非核平和都市を宣言する。

○交通事故絶滅都市宣言

平成2年12月21日

交通事故を防止し、安全で快適な地域社会を築くことは、市民すべての願いである。

一瞬にして人命を奪い、平和な家庭を破壊する交通死亡事故の激増はまことに悲しむべき事である。

今こそ、市民が総力をあげて安全で快適な交通環境づくりを推進し、安全運転思想の徹底、交通三悪(飲酒・暴走・無免許)の根絶を図るとともに、子供や高齢者等の交通安全の確保と市民の交通事故絶滅にむけて邁進するため、ここに井原市を「交通事故絶滅都市」とすることを宣言する。

○環境対策推進都市宣言

平成3年12月20日

人間の社会、経済活動の発展とともに熱帯雨林の減少や海洋の汚染、酸性雨による被害の拡大、更にはオゾン層の破壊や地球温暖化等、いま地球環境の破壊は年々深刻になりつつある。

一日も早く、これまでの利便性優先の社会から、自然と人間が調和する社会へと経済のシステムを転換していかねばならない。

企業、家庭等の地域社会、学校等における環境教育を徹底し、自然にやさしい社会を形成することが急務である。

いまこそ、市民一人ひとりが身近な問題として、緑を守り、川をきれいにし、ゴミの減量、ひいては資源を再活用するなど、緊急に取り組まなければならない。

よって、ここに井原市を環境対策推進都市とすることを宣言する。

○人権尊重の都市宣言

平成 8 年 3 月 25 日

私たちは、日本国憲法により生命、自由及び幸福追求についての基本的
人権が永久の権利として保障されている。

しかるに、近年における社会の複雑多様化や権利意識の拡大により、や
やもすれば、利己主義、人命軽視等他人の人権を尊重する意識の欠如が
見られることは、まことに憂慮に耐えないところである。

今こそ、基本的人権の尊重を市民全体の目標とし、人間性豊かで心のか
よう明るく住みよい都市づくりに邁進するため、ここに、井原市を「人
権尊重の都市」とすることを宣言する。